

迷惑電話防止装置モニターを募集します



町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集します。

■募集期間
募集世帯数に到達するまで

5世帯（1世帯1台まで）

■モニター内容

- ①迷惑電話防止装置の利用
- ②アンケートへのご協力（年1回程度で簡単なもの）

6,000円相当の商品券

- ・機器の導入に一定の時間がかかりますのでご了承ください。

は、慎重に対応をお願いします。

12枚の納付書をお送りすることとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

- 迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。
- ・迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
- ・機器に関する電気代は、ご利用者の負担です。
- ・この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信に

■モニター期間
令和6年3月31日まで

■お問い合わせ
税務住民課
住民生活グループ
☎ 4-2511内線117
★4-241103

令和5年度から住宅料等の納付書の様式が新しくなります。

お知らせ

『新しい納付書』
納入済通知書・領収書・納入書が一体となつた納付通知書を、各月分お送りします。

宛名・納入場所・問い合わせ先を記載した用紙をお送りします。

※納入通知書（あて名）は別紙

■お問い合わせ

建設水道課
建設・水道グループ
☎ 4-2511内線252
★4-251106

1回送付している住宅料等の納付書の様式が変更となります。また、封入方法も変更になります。

今まで住宅料及び保育料等については、12か月分の納付書をホッチキス止めし、1つの束にしてお送りしてきましたが、

☆4-251104

例）公営住宅使用料の場合は、12か月分、12枚の納入通知書を送付いたします。